

## 令和7年度 春季女性生活習慣病予防健診のご案内

当組合は例年、(一社)東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)が主催する「女性生活習慣病予防健診」(「婦人生活習慣病予防健診」から名称変更)を、他の健康保険組合と共に、年2回(実施期間:春季4月~8月・秋季10月~2月)実施しています。

当該健診は、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病につながる異常や、最近増加している大腸がんに加え、子宮や乳房といった女性特有の疾患を早期発見し、健康の保持増進に役立てていただくための大切なものとなります。また、「マンモグラフィー(乳房X線検査)」についても、一部の健診機関において受診できますので、希望される方は、実施会場一覧表をご確認のうえお申し込みください。ご自宅や勤務先等の近隣で受診できますので、是非この機会にご利用ください。

なお、当組合の健診にかかる組合補助は年度内1回となりますので、女性生活習慣病予防健診の受診を希望される方は、春季・秋季のいずれかにお申し込みください。

【受診対象者】 女性被保険者、被扶養者(妻のみ)

【申込方法】 ①パソコン・スマートフォンでのお申込方法

<申込期間> 令和6年12月1日(日)~令和7年1月14日(火)

当組合ホームページの「ニュース&トピックス」→「令和7年度 春季女性生活習慣病予防健診の申込みについて」から、または、下記URL、QRコードよりお申し込みください。

<https://system.toshinkyo.or.jp/fujinka>



※保険者番号は、06132427です。

※記号・番号は、健康保険証をお確かめのうえ、正確に入力してください。なお、現行の健康保険証は1年間継続して使えますが、12月2日以降は新規発行いたしません。そのため、必要に応じてマイナポータルの資格情報画面や資格情報のお知らせ、あるいは、資格確認書でご確認ください。

※マンモグラフィーは、会場一覧表の「マンモ」欄で○印が付いている会場のみでの実施となります。

※お申込み終了後に確認の返信メールはございませんのでご注意ください。また、パソコン・スマートフォンでの申込みの場合、申込受付完了画面が表示されますので印刷、または、画面を保管されることをお勧めします。

②郵送でのお申込方法

<受付締切日> 令和7年1月14日(火)必着

パソコン・スマートフォンでのお申込みが出来ない場合は「令和7年度 春季女性生活習慣病予防健診 申込書」に必要事項をご記入の上、当組合へ郵送してください。

(送付先) 〒110-8646 東京都台東区東上野1-7-2

全国印刷工業健康保険組合 保健推進課

【実施期間】 令和7年4月1日(火)~令和7年8月31日(日)

【受診者負担額】 5,500円(税込)

【支払方法】 健診当日の会場にて現金でのお支払、または、後日健診機関へのお振込みとなります。

※支払方法は会場によって異なりますので、会場一覧表で精算方法をご確認ください。

※お振込みの場合、取扱い金融機関は「ゆうちょ銀行」のみで、振込手数料は受診者負担となります。

【お問合せ先】

健診の申込み確認・変更等に関すること	その他
(一社)東京都総合組合保健施設振興協会 電話番号 03-5619-5910	全国印刷工業健康保険組合 保健推進課 電話番号 03-5834-3180(代表) (内線)411~415

### 注意事項

① 健診受診当日に資格のない方は組合補助の対象になりません。資格喪失後(さかのぼり喪失の場合を含む)に受診していることが確認された場合は、健診費用の全額を請求させていただきます。

② 健診にかかる組合補助対象は年度内1回です。若年者生活習慣病予防健診、生活習慣病予防健診、女性生活習慣病予防健診、人間ドックとの重複受診は出来ません。重複受診していることが確認された場合は、健診費用の全額を請求させていただきます。

③ 子宮頸がん検診のみご受診された場合は、全額自費となります。必ず、他の検査項目をご受診ください。

④ 健診当日は、健康保険証、マイナ保険証、又は資格確認書をお持ちいただきご提示してください。

<参考:一人当たりの健診費用全額(税込)>

女性被保険者(35歳以上) 21,890円 (35歳未満) 17,886円  
被扶養者(妻)(35歳以上) 21,604円 (35歳未満) 17,600円

※受診者負担額は5,500円です。残りは当組合が負担しています。

ご受診いただく検査内容により健診費用が異なります。

※裏面もご覧ください

## 【受診までのながれ】

令和7年1月14日（火） 女性生活習慣病予防健診申込み締切日

令和7年3月1日（土）～ 健診機関より「健診のお知らせ」が、2週間程度で申込み者へ送付されます。

※健診日を変更される方、健診内容についてのお問合せがある方 → [実施健診機関](#)へ連絡

※健診会場を変更される方、申込み内容に変更（住所変更、キャンセル）がある方 → [東振協](#)へ連絡

令和7年4月1日（火） 健診実施期間

～令和7年8月31日（日）

※健診結果につきましては、実施日より3週間程度で、健診機関より受診者のご自宅へ送付されます。

## 【健診内容】

検査項目	内 容
問 診	
計 測	身長・体重・腹囲の測定
血圧測定	高血圧・低血圧症の発見
胸部X線	呼吸器系の異常の有無
検 尿	糖尿病・腎疾患の発見
視 力	
胃 部 X 線	胃・十二指腸疾患の発見（35歳以上の方のみ）
便 潜 血	大腸疾患の発見
心 電 図	心臓機能の異常の有無
血液検査	糖尿病、脂質異常症、貧血、腎・肝臓等疾患の発見
乳 房 診	乳がん・乳腺症の発見（超音波、またはマンモグラフィー（乳房X線検査））
子宮検査	子宮頸がん発見（医師採取法のみ）
聴 力	難聴の有無（被保険者のみ）

※子宮検査は、実施機関や日時が別に指定される場合があります。

※女性生活習慣病予防健診を受診した結果、精密検査（二次検査）が必要となった場合、その費用は保険診療となります。

## パート先等で健診を受診されている被扶養者の皆様へ

～健診結果のコピーを提出していただいた方全員にQUOカード2,000円分を進呈いたします！～

印刷健保では、女性被保険者及び被扶養者（妻）を対象として、女性生活習慣病予防健診を実施しております。

しかしながら、被扶養者（妻）の受診率は、例年、4割程度に留まっています。被扶養者の皆様の中には、パート先やかかりつけ医で受診している方もいるようです。

[印刷健保の補助を受けずにパート先等で健診を受診された方は、受診率向上のため、健診結果のコピーの提出にご協力ください。](#)

●対象者 印刷健保の補助を受けずにパート先等で健診を受診された被扶養者（妻）

●必要な項目

- ・身長 ・体重 ・腹囲 ・BMI ・血圧 ・GOT、GPT、γ-GTP
- ・空腹時（随时）中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール ・空腹時（随时）血糖、HbA1c のいずれか一方 ・尿蛋白、尿糖
- ・健診機関名、健診日、健診受診者名、健診を実施した医師の診断および医師名
- ・既往歴、自覚症状および他覚症状の有無

●提出方法 以下の2点のコピーを印刷健保へお送りください。

①「健診結果」

②特定健診の「標準的な質問票」（令和7年3月31日時点で40歳以上の方）

※「健診結果」は、必要な項目を満たしていることを確認し、記号・番号の記載がない場合は、余白にご記入ください。

※ご提出いただいた、「健診結果」および特定健診の「標準的な質問票」のコピーは返却できません。

※「標準的な質問票」がない場合は、印刷健保のホームページ「申請書一覧」よりダウンロードしてお使いください。

（送付先）〒110-8646 東京都台東区東上野1-7-2  
全国印刷工業健康保険組合 保健推進課

●締切日 令和7年5月30日（金）（令和6年4月～令和7年3月受診分）

◎健診結果は、統計の作成および健診後の事後指導、国への報告などに利用します。

◎個人情報保護の取扱いについては、当組合ホームページをご覧ください。

◎QUOカードの進呈は、年度内1回となります。



お気軽に♪

健診結果でご不明な点、気になる点があれば、ご連絡ください

【連絡先】保健推進課 保健師

電話 03-5834-3180

E-mail kenkousoudan@insatukenpo.or.jp